第1期「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る総括評価 ~人口ビジョン・数値目標・重要業績評価指標(KPI)の進捗と今後の方向性~

「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口ビジョンで示した将来展望人口の実現に向け、平成27年度から令和元年度の5か年を計画期間として、4つの基本目標を掲げるとともに、達成すべき指標として、9項目の数値目標と53項目の重要業績評価指標(以下、「KPI」という。)を設定し、各種事業を展開してきました。

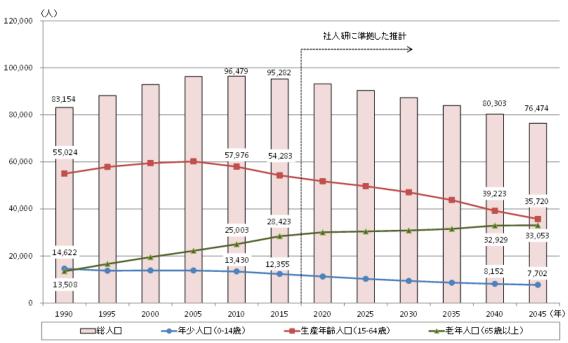
本資料は、第1期5か年を振り返り、成果や課題について検証をすることで、第2期総合戦略の施策・ 事業に継承をしていくため、総括評価として概要を取りまとめたものです。

1 安曇野市における人口の推移

本市の総人口は、2010年をピークに減少局面に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、総人口は今後30年(2015~2045)のうちに、約20%減少し、年齢3区分別人口については、

- ・年少人口は約38%減少
- ・生産年齢人口は約34%減少
- ・老年人口は2045年まで増加
- の見通しとなっています。



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値を使用。

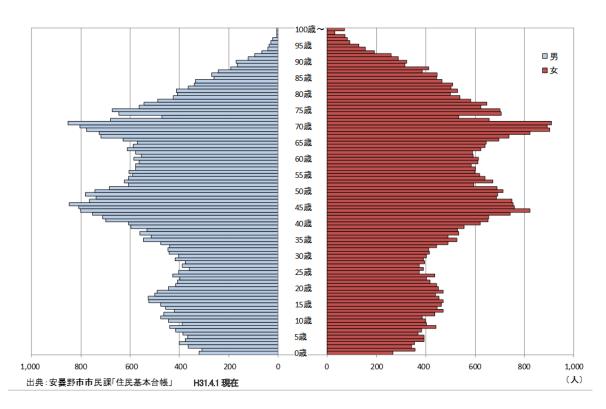
図表1:安曇野市の人口の推移

次に、本市の男女別の年齢ごとの人口を表したグラフ「人口ピラミッド」は、以下のとおりとなっています。

人口ピラミッドは通常年齢を重ねていくうちに人口が少なくなることから、通常、三角形のピラミッド状となりますが、日本においては医療の発達や少子化の影響により壺のような形状となっています。

本市の人口ピラミッドは国と相似しており、第1次ベビーブーム(70歳前後)と第2次ベビーブーム(50歳前後)の2つのピークを有しています。

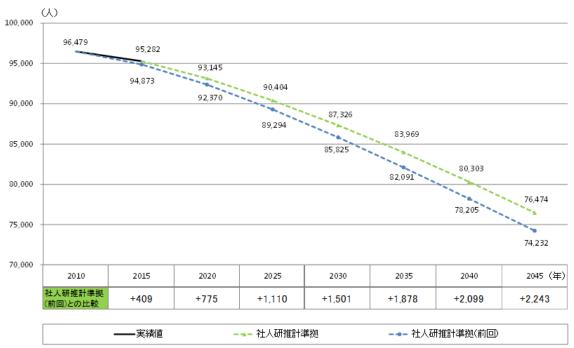
その他の特徴として、男女ともに 20 歳代前半で大幅に人口が少なくなっていることから、高校卒業後 の進学、就職等で市外への転出が多いという点が見受けられます。



図表2:安曇野市の年齢別人口(人口ピラミッド)

国立社会保障・人口問題研究所が公表している本市の将来推計人口については、第1期策定当時(2015年)と比較し、推計値が改善しており、2045年時点において前回推計を2,243人上回る見通しとなっています。

ただし、依然として、人口減少の傾向に歯止めはかかったと判断できないことから、本市に十分な活力がある今のうちから、避けることはできない人口減少社会の到来を見据え、人口減少に適応のできるまちづくりを進めておく必要があります。



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値を使用。

図表3:第1期戦略策定時と現在の将来推計人口の比較

この人口減少を克服していくためには、①出生率の向上による「自然動態」(出生、死亡)の改善と、②本市への移住・定住促進による「社会動態」(転入、転出)の2つの対策の同時進行が基本となります。 具体的に、市あるいは市民や事業者等と協働して採るべき方策としては、

- ・自然増対策としては、若い世代の就労・結婚・出産を妨げている環境の改善等
- ・社会増対策としては、雇用、生活環境、学びの機会等、地域の総合評価を高めるための取組 等といった施策を地域の実情に照らして総合的に展開していく必要があります。

第1期総合戦略の計画期間における本市の自然動態・社会動態は次のとおりとなっています。

	自然増減数	県内19市比較(率)	社会増減数	県内19市比較(率)
2019 (R1)	-472 (出生612 死亡1,084)	7番目	+171	3番目
2018 (H30)	-523 (出生595 死亡1,118)	12 番目	+262	2番目
2017 (H29)	-472 (出生648 死亡1,120)	10番目	+427	1番目
2016 (H28)	-470 (出生651 死亡1,121)	12 番目	+20	6番目
2015 (H27)	-407 (出生 702 死亡 1, 109)	11 番目	+267	1番目

出典:「長野県統計書」、H29~R1 は「毎月人口移動調査」

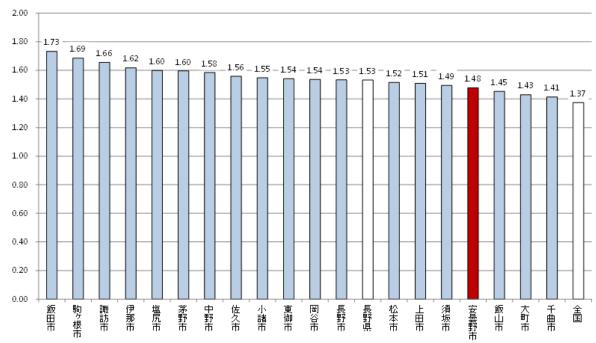
図表4:直近5か年の自然動態と社会動態

いずれも各年通じて類似の傾向が表れていることから、本市の課題は「自然動態」の改善であり、好調といえるのは「社会動態」と判断できます。

この自然動態と社会動態について、本市の主な特徴は下記のとおりです。

◆自然動態について

次のグラフは、2013~2017 (H25~H29) 年の県内 19 市の合計特殊出生率を示したものです。



出典:厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「人口推計」、長野県情報統計課「毎月人口異動調査」から推計。

注1:H25~29年の合計特殊出生率の平均値。

注2:推計に用いた女性人口は、全国は「人口推計」、長野県・県内19市は「毎月人口異動調査」の値。(各年4月1日時点)

図表5:長野県及び県内19市の合計特殊出生率

当該期間中における本市の合計特殊出生率は「1.48」であり、長野県の平均「1.53」を下回っています。また、県内19市における比較でも16番目と低位となっています。

更に統計を遡ると、H20~H24の期間においては19市中17番目、H15~H19年は19市中19番目であり、 いずれも低位となっています。

	出生		
年次	総数	男	女
	人	人	人
H27年	702	358	344
H28年	651	351	300
H29年	641	307	334
H30年	595	312	283
R1年	612	318	294

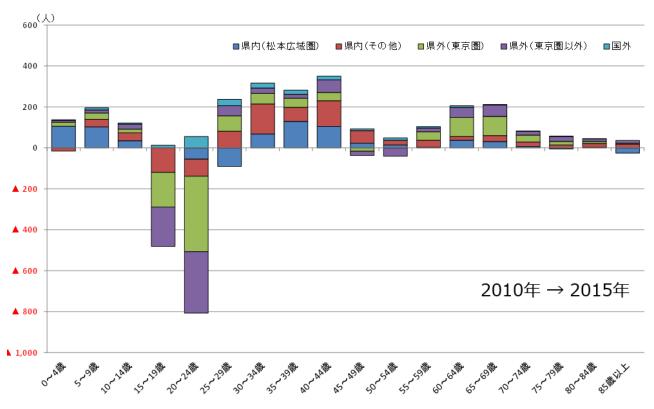
年間出生数は、近年、約600~700人の間で推移していますが、仮に本市の合計特殊出生率を、長野県平均の水準まで引き上げるためには、同じ集計期間(H25~H29)における出生数について毎年25人程度、現状より上回っている必要があったものと推計しています。

資料:長野県企画振興部情報政策課統計室「長野県統計書」、H30年とR1年は「毎月人口移動調査」

図表6:H27~R1 出生数

◆社会動態について

一方、本市にとって好調といえる社会動態について、年齢別の転出・転入状況を確認すると、10 代後 半から 20 代前半で大きく転出超過になっていますが、それ以外の年齢層では、概ね転入超過になっています。



出典:総務省「平成27年国勢調査」

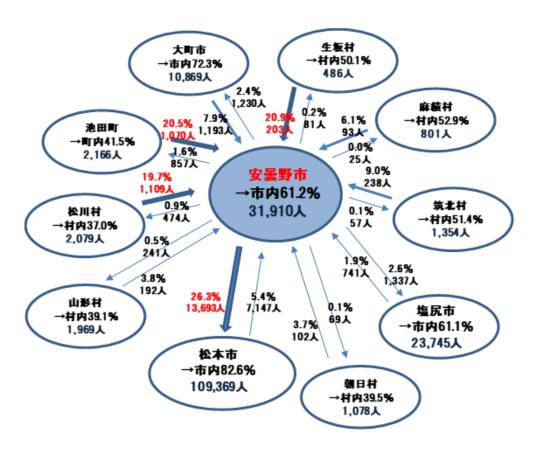
図表7:安曇野市の年齢層別・住所地別転出・転入の状況

また、特徴的な統計資料として、市民が就業・就学している自治体は、

- · 松本市 26.3%
- 塩尻市 2.6%
- 大町市 2.4%

となっており、実に市民の4人に1人以上が松本市に通勤・通学している状況となりました。

このことから本市の好調な社会増の背景には、良好な生活環境や首都圏へのアクセスの良さ等の要因 に加え、中南信の商圏の中心である松本市のベッドタウンとしても評価され、定住先として選ばれてい るものと推察されます。



出典:総務省「平成27年国勢調査」

図表8:安曇野市と近隣市町村との通勤・通学の状況

2 第1期総合戦略5か年における施策・事業の総括

(1) 進捗管理の趣旨

総合戦略は、計画期間中の進捗管理を毎年度行い、評価・検証の結果に応じて、以後の取組みを見直すこととしています。第1期5か年における進捗の概要は次のとおりです。(詳細は別紙資料をご覧ください)

(2) 戦略に掲げた62項目の成果指標について

第1期総合戦略では、施策等の進捗状況を客観的に把握・評価するため、以下の成果指標を設定しています。

- ・基本目標として掲げた「数値目標」・・・9項目
- ・各種施策を効果検証するための「重要業績評価指標」(KPI)・・・53項目

(3) 進捗状況の判定方法

進捗状況の目安として、第1期計画期間中における目標値と実績値を比較し、次のとおり区分し判定 しました。

「順調」: 目標値以上 「概ね順調」: 80%以上 100%未満

「努力を要する」:80%未満 「未確定」:統計の未公表等の理由により把握できないもの

(4) 第1期 数値目標・KPI の進捗一覧

進捗区分基本目標	順調 達成率 100%以上	概ね順調 達成率80%以上	努力を要する 達成率80%未満	未確定	11 H
新たな雇用を生み出す	9 (50%)	3 (16. 7%)	6 (33. 3%)	0	18
若者や女性が活躍できるまちをつくる	8 (61. 5%)	3 (23. 1%)	2 (15. 4%)	0	1 3
安心して子育てできるまちをつくる	6 (54. 5%)	3 (27. 3%)	2 (18. 2%)	0	11
いきいきと暮らせるまちをつくる	9 (50%)	6 (33. 3%)	3 (16. 7%)	2	2 0
計	3 2 (53. 3%)	1 5 (25%)	1 3 (21.7%)	2	6 2

数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の「78.3%」が、「順調」又は「概ね順調」の判定結果となりました。

一方で「努力を要する」の判定結果になった項目については、目標設定時点との状況変化により達成 困難になってしまったものや、計画に沿って取組を進めたものの結果が実績値に直結しなかったものが 多くあり、個別に内容を確認すれば、実績は着実に積みあがっていることから、それぞれの基本目標に 対しては、一定の効果は創出できたものと考えられます。

全体としては、概ね策定時の値を上回る傾向が見られることから、引続き PDCA サイクルにより、施策・ 事業の磨き上げを図りながら取組を継続していくことが必要と判断します。

また、基本目標ごとの概要は次のとおりです。

(4)-1 基本目標1「新たな雇用を生み出す」について

≪施策の基本的方向≫

- ・ブランド農産物の確立、新たな農産物の導入、加工品の開発により、付加価値の高い農業の実現を目指します。また、農産物の販路を海外に求め、グローバルに展開する農業を目指します。
- ・新規就農者の確保に向け、農業を若者世代にとって魅力ある産業として育てます。また、就農後、農業経営が軌道に乗せるための支援を実施します。
- ・市民農園、友好都市の消費者、アンテナショップ利用者など市外の農産物消費者との交流(グリーン ツーリズム・農家民宿)により、消費者側のニーズにあった農産物・農産加工品を開発します。
- ・ICT環境を整備することで「安曇野のネームバリュー」を求める企業や、クリエイティブな分野の 小規模事業者の誘致を目指します。
- ・都市部のキャリア人材の活用やインターンシップにより企業の経営革新を目指します。
- ・外国人旅行者のニーズに対応するため、案内表示の改良やWi-Fi環境の整備を図ります。
- ・「山の日」の制定を契機とし、山岳観光の振興を図ります。
- ・鉄道(篠ノ井線・大糸線)利用者に本市をアピールするため、駅名に「安曇野」をつけることを検討します。
- •「信州安曇野ハーフマラソン」の来訪者を観光に結びつけ、リピーターとしての来訪に結びつけることを目指します。
- ・「安曇野インターチェンジ」周辺の開発により、新たな雇用を生み出すことを目指します。

≪数値目標の進捗≫

数値目標	基準値(戦略開始前)	目標値	実績値
新規就農者	10人	累計 54 人	累計 28 人
市内企業の就業者	10, 191 人	11,000 人 (R1)	11,653 人(R1)

≪施策毎の KPI の進捗≫

施策	進捗区分	順調 達成率 100%以上	概ね順調 _{達成率80%以上}	努力を要する 達成率80%未満
次代へつなぐ農林業の振興	(関連 KPI:4 項目)	2	1	1
活力ある商工業の振興(関	連 KPI : 5 項目)	5		
観光産業の振興(関連 KPI	: 3 項目)	1	1	1
地域資源を活用した産業モデルの	支援(関連 KPI:1 項目)		1	
安曇野インターの開発(関	連 KPI : 2 項目)			2
再生可能エネルギーを活用した雇用	用機会の創出(関連 KPI:1項目)			1

≪実績と今後の方向性≫

基本目標1「新たな雇用を生み出す」については、進学就職等を契機に市外への転出が多い本市の現 状を踏まえ、いったんは市外に転出しても、「やがては安曇野市にもどりたい」という意向を持つ若い世 代の希望が叶う雇用の場や就労環境の確保を目指したものです。

数値目標は、市の基幹産業である農業分野と工業分野について、それぞれ「新規就農者」、「市内企業の就業者」を目指したものであり、工業分野については、企業支援や誘致のための各種補助事業や創業支援等により数値目標は達成されましたが、農業分野については、第1期5か年において海外販路の開拓や移住施策と連携させた就農相談、各種就農支援など様々な手立てを講じてはいますが、農業を取り巻く環境は厳しく、数値目標の達成には至りませんでした。

今後の方針として、短期的には成果に結びつき難い指標があったとしても、効果検証を繰り返しながら各施策、事業を実施していくことで地域の雇用創出を目指していくべきと判断し、第1期における成果や経験を第2期総合戦略に継承し、取組みを継続推進します。

(4)-2 基本目標2「若者や女性が活躍できるまちをつくる」について

≪施策の基本的方向≫

- ・結婚を目的とする男女の出会いの場をつくり、若い世代の男女の定住促進を目指します。
- ・新たな奨学金制度を創設することで、進学等を機に市外に流出した若い世代のUターンや I・J ターンを増加させ、人口定着を図ります。
- ・本市に住もうとする若い世代の住宅取得を応援し、子育て世代の移住・定住を目指します。
- ・移住希望者から人気が高い「安曇野」の知名度を活かし、民間の知恵や経験を活かした移住・定住促進のための施策を講じます。
- ・若者及び女性の起業を支援し、「起業するなら安曇野市」を目指します。
- ・安曇野の自然・歴史・文化・産業等を学ぶことができる環境を整備し、将来の安曇野市を担う若い世代が、今以上に郷土に誇りと愛着をもてるよう取り組みます。また、信州型自然保育の実施により、 子育て世代の移住希望者に本市を選択してもらうことを目指します。

≪数値目標の進捗≫

数値目標	基準値 (戦略開始前)	目標値	実績値
小学生以下の子どもが	粉点如	田計 20 批井:	田計 00 批井
いる移住者世帯	数値無し	累計 32 世帯	累計 29 世帯
若者・女性の起業者数	数値無し	累計5人	累計 19 人

≪施策毎の KPI の進捗≫

進捗区分施策	順調 達成率 100%以上	概ね順調 _{達成率80%以上}	努力を要する 達成率80%未満
市外進学者のUターン率の向上 (関連 KPI:1 項目)			1
子育て世代の移住・定住の促進 (関連 KPI:3 項目)	1	1	1
若者・女性が活躍する社会の実現(関連 KPI:4項目)	4		
特色ある学校教育の推進(関連 KPI:2項目)	1	1	
信州自然保育の推進(関連 KPI : 1 項目)	1		

≪実績と今後の方向性≫

基本目標 2 「若者や女性が活躍できるまちをつくる」については、本市にとって「若い世代」の転出が多い点を課題と捉え、この年齢層の社会増減の改善に向け、若い世代の定住を積極的に促すことを目指したものです。

数値目標とした「小学生以下の子どもがいる移住者世帯」と「若者・女性の起業者数」は、いずれも

概ね順調な判定結果となっており、本市の社会動態も好調な推移を示していることからも、本基本目標における施策・事業の基本的な方向性は、要点を押さえられているものと判断し、今後も力強く推進していく方針とします。

第2期総合戦略においては、これまで実施してきた直接な移住定住につなげるための施策だけでなく、 将来的な移住につながり、市のサポーターにもなり得る「関係人口(安曇野ファン)の拡大」も目標に 含めることとし、基本目標を「移住定住の促進とともに、関係人口を拡大する」に変更し、取組みを進 めます。

(4)-3 基本目標3「安心して出産し子育てできるまちをつくる」について

≪施策の基本的方向≫

- ・安心して出産し、育児ができる環境を整えるため、妊娠中から出産後までのサポート体制を充実させ、 父母の不安の軽減や子どもの健やかな成長・発達の支援を進めます。
- ・松本地域出産・子育てネットワーク協議会を中心とした分娩に従事する医師の負担軽減等の取組みによる産科医療体制の確保を図ります。
- ・就労環境を保障する福祉サービスの提供を通して、子育て支援の充実を図ります。
- ・子育てに喜びや生きがいを感じ、楽しみながら子育てができる支援体制を充実させ、子どもや子育て を地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。
- ・1子ではなく2子育てる家庭の増加を目指すため、第2子への支援を検討します。

≪数値目標の進捗≫

数値目標	基準値(戦略開始前)	目標値	実績値
年間出生数	671 人	累計 2,640 人	累計 2, 496 人
子育てしやすいと思う市民の割合	49.5%	55.0%	36.8%

≪施策毎の KPI の進捗≫

進捗区分 施策	順調 達成率 100%以上	概ね順調 _{達成率80%以上}	努力を要する 達成率80%未満
妊娠・出産・育児の切れ目のない支援 (関連 KPI:1 項目)	1		
子育て世帯の負担軽減(関連 KPI:3項目)	3		
児童・生徒へのきめ細かな支援(関連 KPI:1項目)			1
安心して子育てできる環境づくり(関連 KPI:4項目)	3	1	

《実績と今後の方向性》

基本目標3「安心して出産し子育てができるまちをつくる」については、近年において、自然動態が継続的にマイナスで推移していることから、安心して出産し、子育てができる環境を整備することで改善を目指したものです。

具体的事業として、乳幼児健診での個別相談、不妊不育症治療費の助成、延長保育の拡大、子育て世 代の憩いの場である公園整備などを実施してきましたが、数値目標とした「子育てしやすいと思う市民 の割合」は、36.8%の低水準に留まるなど課題を残す結果となっています。

本市は、社会増減は好調であることから総論としては良好な生活環境は整ってきていると判断されますが、「安心して出産し子育てができるまち」であると市民や移住希望者に実感していただくためには、施策の構成事業や広報に工夫を加えつつ、一層力を入れて取組む必要がある点に留意をしつつ、第2期総合戦略においても継続推進を図ります。

(4)-4 基本目標4「いきいきと暮らせるまちをつくる」について

≪施策の基本的方向≫

- ・本市の平均寿命は、全国トップレベルの水準です。この水準を維持・向上させ、健康長寿のまちづくりを推進するため、個別指導や予防事業の重点的な実施を目指します。
- ・人口減少、高齢化社会で安心、安全に暮らせるために防災対策や必要なインフラ整備を行います。
- ・医療、商業施設がまとまって立地する利便性の高いまちづくりを目指すとともに、駅前や中心市街地 の活性化を図ります。
- ・本市を象徴する「清らかな水」を将来世代に受け継ぐため、地下水の保全と利用について調査を進めます。
- ・人口減少が進む中、効率的な行政運営が求められています。持続可能なまちづくりのため、既存の社 会基盤の再構築や、コンパクトでスマートなまちづくりを目指します。

≪数値目標の進捗≫

数値目標	基準値(戦略開始前)	目標値	実績値	
健康寿命(男性)	70.05 45	寿命(男性) 78. 95 歳 79. 46 歳	79. 46 歳	統計データが公表されて
医水分叩 (方注)	70.93 成	79.40 成	いないため把握できず	
健康寿命(女性)	83.82 歳	84. 04 歳	統計データが公表されて	
(文注)	03.02 成	04. 04 成	いないため把握できず	
住み続けたいと思う市	66. 2%	70.0%	72. 2%	
民の割合	00.270	70.070	12. 270	

≪施策毎の KPI の進捗≫

進捗区分施策	順調 達成率 100%以上	概ね順調 達成率80%以上	努力を要する _{達成率80%未満}
健康長寿のまちづくり (関連 KPI:4項目)	1	3	
安心して生活できるまちの実現 (関連 KPI:3 項目)		2	1
利便性の高いまちの実現 (関連 KPI : 7 項目)	5	1	1
サービスレベルを維持する行政経営の実現 (関連 KPI:3項目)	2		1

≪実績と今後の方向性≫

基本目標4「いきいきと暮らせるまちをつくる」については、各種施策を講じたとしても人口減少に

歯止めがかかるまで、相当な期間を要することが想定されることから、人口減少社会においても若者から 高齢者までいきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりを目指したものです。

数値目標として設定した「健康寿命」は、戦略策定当時に発表されていた統計が現在のところ未発表となっているため、現時点では効果測定はできませんが、市民意識調査「住み続けたいと思う市民の割合」は、順調に伸びている状況にあります。

また、第1期5か年では、コンパクト・プラス・ネットワークを進めるための「立地適正化計画」の 策定や市の東の玄関口である明科駅前整備の着手、公共施設の統廃合、協働の実践に向けや区加入増加 などを計画し着実に進められてきました。

基本目標4については、目標の趣旨や施策の方針は第1期から継承しますが、より明確な表現とするため、第2期総合戦略では、基本目標4「人口減少社会においても安心して暮らし続けることのできるまちをつくる」に変更し、各種施策・事業を推進します。

3 第2期総合戦略への継承

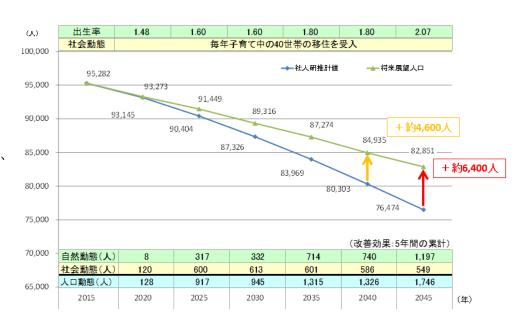
地方創生の実現にあたっては、継ぎ目のない取組が重要であることから、第2期総合戦略は、第1期 4年目までの取組の継承を基本としながら、数値目標・KPI・構成事業を整理した上で本年度からスタートしています。

第2期総合戦略の実行にあたっては、引続き、PDCA を稼働させることで、順調に進んでいる施策等は確実に推し進め一層高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、積極的に解決策を打っていくなど、臨機応変かつ粘り強く対応していきます。

(1)人口目標

人口目標については、自 然動態の段階的向上(1.48 →1.60→2.07)と長期的な 転入超過の継続(子育て中 の40世帯を受入)を前提に、 人口目標を設定しました。

- ・2025 年度 91,500 人
- 2030 年度 89,000 人
- ・2035 年度 87,000 人
- ・2040 年度 85,000 人
- ・2045 年度 83,000 人



(2) 基本目標

第2期総合戦略では、自然増減・社会増減の改善を主眼におきつつ、直接的な移住促進だけでなく、 将来的な移住促進につながる関係人口(安曇野ファン)の拡大や人口減少を見据えたまちづくりを進め ていくことを基本目標に据えています。

第2期における基本目標と講ずべき施策の基本的方向性は次のとおりです。

基本目標1「新たな雇用を生み出す」

≪施策の基本的方向≫

- ○魅力ある個店や商店街づくりに向けた起業支援、雇用拡大に向けた新たな工場用地の確保などにより、やりがいを感じる魅力的なしごと・雇用機会を創出し、安心して働ける環境づくりに取り組みます。
- ○観光地経営体制の強化、地域資源の利活用、農業者の育成、農地の遊休荒廃化の防止、健全な森林 の維持などを推進し、本市の特色・強みを活かした産業振興を図ります。

基本目標2「移住定住の促進とともに、関係人口を拡大する」

≪施策の基本的方向≫

- 〇移住希望者に対し、官民連携で、丁寧できめ細かなサポートを実施します。
- 〇本市への移住を直接促進する施策だけではなく、将来的な移住にもつながるよう、多様な形で本市 と継続的に関わる関係人口「安曇野ファン」の拡大に取り組みます。
- 〇本市で育った子どもたちが、将来にわたり「故郷」として本市と強くつながっていくため、コミュニティスクールを推進します。

基本目標3「安心して出産し子育てができるまちをつくる」

≪施策の基本的方向≫

- 〇少子化対策として結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組みを進めます。
- 〇就業状況の変化に伴う結婚、出産、子育てに対する経済的負担感の改善や、仕事と子育ての両立を 実現するための取り組みを進めます。

基本目標4「人口減少社会においても安心して暮らし続けることのできるまちをつくる」

≪施策の基本的方向≫

- 〇将来にわたって住み慣れた地域で暮らし続けていくため、行政主体の取り組みだけではなく、協働 によるまちづくりを推進します。
- 〇都市機能、日常生活のサービス機能の維持・確保のため、コンパクト・プラス・ネットワークを進め、立地適正化計画における居住誘導区域内の新築件数の割合の増加、公共交通の維持・確保に取り組みます。
- 〇新総合体育館の利活用や、自転車活用のまちづくりを進めることでスポーツ活動の充実を図り、より一層「質の高い暮らし」の実現につなげます。

(3)数值目標·KPI

市の取組状況について、様々な分野の皆さまから意見をいただくため開催している「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」の委員の皆さま等と意見交換を経る中で、数値目標は5項目、 重要業績評価指標(KPI)は23項目に整理しました。

4 総合戦略関連交付金事業の執行状況

次の事業について国庫補助「地方創生推進交付金」を活用し実施しました。なお、事業期間は、いずれもH28~R2年度までとなります。

(1) 松本広域圏しごと創生事業

・事業概要:若い世代の起業、定住促進等

· 総事業費: 10,019,290 円(内 交付金: 5,009,644円)

·連携自治体:松本市、塩尻市

・事業内容:創業実現セミナー、移住定住セミナー、テレワークの推進

KPI※連携自治体合計値。() は当市実績	事業開始前	R1までの累計
新規創業件数	0件(0)	19件 (5件)
新規創業支援件数	49 件(10 件)	392件 (79件)
テレワークによる就労者数	未把握	329 人(34 人)

(2) 安曇野地域(安曇野市・池田町・松川村) 農産物/特産品輸出と外国人旅行者誘致事業

・事業概要:農産物等の海外販路開拓×インバウンド誘致の推進

· 総事業費: 32,969,533 円(内 交付金: 16,484,766 円)

· 連携自治体:池田町、松川村

・事業内容: マレーシアの輸入業者招聘、海外メディアに対する営業等

KPI※連携自治体合計値。() は当市実績	事業開始前	R 1
外国人宿泊者数	7, 188 人(7, 155 人)	28,886 人(28,625 人)
外国人旅行者数	30,703 人 (30,703 人)	60, 123 人 (60, 123 人)
新規海外販路開拓数	0件(0件)	7件 (4件)
		※イギリス・韓国・オーストラリア・マレーシア

上記2事業については、官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれる事業として、5か年事業として国の採択を受け実施しているものですが、本年度からスタートした第2期総合戦略においても、本交付金の活用について検討を進め、R3年当初から新たな交付金事業が展開できるよう庁内で調整を進めてまいります。

◆交付金事務スケジュール(見込み)

- ・R2年12月下旬~R3年1月上旬 国による事業募集
- ・R3 年 1 月中旬 国との調整後、交付金実施計画を正式提出
- ·R3年3月 交付金交付申請
- ・R3 年 4 月 1 日 交付決定・事業着手

地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

令和2年度予算額 1,000億円

(令和元年度予算額 1,000億円)

事業概要・目的

- ○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。
 - ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体 的で先導的な事業を支援
 - ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の 「縦割り」事業を超えた取組を支援
 - ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

具体的な 「成果目標(KPI)」 の設定



「PDCA サイクル」 の確立

※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、 中核的人材の確保・育成
 - 例)しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、 生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ (移住・起業・就業支援)
 - ・東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例)地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、 地域における社会的課題の解決に取り組む起業、 現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画(概ね5年程度)を 作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額 (国費)	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業 (うち広域連携3事業)
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業(うち広域連携2事業)
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業(うち広域連携1事業)

資金の流れ



交付金(1/2)

都道府県 市町村

(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

令和2年度からの主な運用改善

- ①Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設(交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外)
- ②複数年度にわたる施設整備事業の円滑化(本交付金のうち30億円 を地方創生拠点整備交付金として措置)
- ③移住支援事業の要件緩和(対象者・対象企業の拡大)